

回覧

留 企 広 号
令和 6年 2月 5日

各 位

留寿都村長 佐 藤 ひさ子
【公印省略】

令和5年度村政懇談会における村民からの要望等に対する回答について
日頃より村行政に対しまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度の村政懇談会につきましては、令和5年11月上旬から12月中旬
にかけて村内12か所で開催させていただきました。

この村政懇談会において皆様からいただいた意見や要望等について、別紙のとおり
村としての考えや対応等を整理しましたのでお知らせします。

各意見、要望等への回答についてご不明な点がありましたら各担当部署へご連絡
願います。

担当者
企画観光課企画係長兼広報広聴係長 福 島 玲 央
TEL0136-46-3131 (内線132) FAX0136-46-3545
e-mail fukushima-r@vill.rusutsu.lg.jp (個人)
s-kikaku@vill.rusutsu.lg.jp (課)
電子メールでお問合せの場合は不在の場合もあります
ので、出来るだけ課宛に送信してください。

村民からの要望等対応状況

NO	担当課	地区名	懇談会実施日	区分	意見、要望	村としての考え、対応等
1	各課	市街地合同	11月9日	オンライン配信	高齢化が進み、車がない、雪が多いなどの理由で行事等に行くことが難しい村民が増えている。敬老会や公民館まつりなどをオンラインで配信するなど、自宅にいながら参加できるよう整備をする予定はあるか。	オンライン配信は配信するための村の整備（機材等）及び見る側の整備（パソコン、通信環境等）が必要であることからハードルが高いと考えておりますが、状況を見ながら検討をします。
2	住民福祉課	市街地合同	11月9日	助成事業	村内で加齢性難聴になっている人が相当数いる。補聴器購入には数千円から数万円かかり、買って終わりではなく、調整にも病院へ通う必要があり、結果、補聴器を購入しない人がいることから購入費用を補助してほしい。	高齢者のコミュニケーションの促進及び閉じこもりの防止を図り、積極的な社会参加を促すことを目的として、令和6年度から満65歳以上の方を対象に補聴器購入に係る費用の助成を行う予定です。
3	企画観光課	市街地合同	11月9日	村長ブログ	村長の行動がわかり良いが、「〇〇会議をしました。」だけでなく、何の話をしたか、どこまで進んだかなど、付け加えてもらいたい。	会議の内容にもよりますが、可能な範囲で詳しく発信したいと考えていますが、発信できない情報もありますので、その点はご了承ください。
4	企画観光課	市街地合同	11月9日	ふるさとまつり	コロナ前は村外からも多くの人に来ていてにぎわっていたが、今年は夜にみんな帰ってしまった。ステージのタレントを考えてほしい。	ご指摘の点につきましては、当日の気温や露店の販売状況の影響もあったと考えており、タレントやプログラムの順番を工夫する余地があると考えています。次年度のタレント選定につきましては、予算の範囲内で検討させていただきます。
5	企画観光課	市街地合同	11月9日	広聴	留寿都村に移住者、定住者が少ないことに疑問を感じている。村政懇談会にも子育て世代が参加していないことにびっくりしている。子育て世代の声を聴く機会を作ってほしい。	村政懇談会のように村として開催する懇談の場のほかに、村長のタウンミーティングというものを実施しています。タウンミーティングは開催依頼を受けて実施するものですので、ご希望される場合、企画観光課までお申込みください。
6	建設課	北四線地区	11月27日	村道	枝が道路に出ていてトラクターに触れるくらいになっている。道路用地にある木だから切ってほしい。	雪解け後、現地確認の上対応を検討します。
7	建設課	北四線地区	11月27日	村道	固定式のスノーポールを一部撤去してもらったことがあったが、今はしてくれないのはなぜか。トラクターの大型化により、運転に支障がある。	固定式スノーポールは、交通安全及び道路管理の観点から不可欠であります。耕作に支障をきたす場合は適宜状況を確認の上、対応を検討します。

村民からの要望等対応状況

NO	担当課	地区名	懇談会実施日	区分	意見、要望	村としての考え、対応等
8	教育委員会	北四線地区	11月27日	助成事業	ルスツリゾートのシーズン券助成をしてもらいたいですが、シーズン券の値上がりによって負担が大きくなっている。シーズン券までいらない保護者もいるので25時間券も助成対象にしてほしい。	令和5年度の一般（指導者又は保護者）のスキーリフトシーズン券購入に対する補助金については、1/2の補助をしております。 この補助により、 ・スタンダード早割を41,000円 ・同上リピーター割を39,500円で購入することができます。 仮に1日券を補助対象とした場合、 ・チケット売場で5,750円 ・オンラインで4,850円で購入することができます。 このことから、提案の制度を導入したとしたら、オンラインで1日券を8日分購入するまで（4,850円×8日＝38,800円）なら、シーズン券を購入するよりも、自己負担額を抑えることができます。 しかしながら、現在、児童生徒の付き添い等で使用する場合、加森観光様のご厚意により、1日券が1,900円（令和5年度）で学校を通じて斡旋しておりますので、これを8日分購入した場合は、15,200円となります。 シーズン券では割高になるという保護者にあつては、1日券を補助対象に加えるよりも、学校を通じて斡旋している1日券を必要分購入していただいた方が安価ですので、そちらをご利用いただきたいと思います。
9	企画観光課	北四線地区	11月27日	タクシー	タクシー事業者を誘致できないか。	令和3年度及び4年度に近隣町村にあるハイヤー会社に村内への営業所設置の誘致を行って参りましたが、初期投資が大きいことや本村の利用人数では採算が合わないことに加え、深刻なドライバー不足などの理由により営業所の設置は難しい状況ではありましたが、今後も誘致に向けた働きかけは継続していきたいと考えております。
10	教育委員会	北四線地区	11月27日	熱中症対策	今年の夏はととても暑かったが、学校での熱中症対策は何か考えているか。	令和6年5月初旬までに小・中学校及び高等学校に冷房設備（クーラー）の設置をし、クーラーを設置できない教室等については、スポット型クーラーを設置します。
11	企画観光課	南三線	11月28日	ふるさと公園	ルスツふるさと公園内のトイレが現在和式であるため、洋式に改修してほしい。	ルスツふるさと公園につきましては、現在他の利活用計画が検討されている状況であり、改修につきましては、計画に基づき、残置するか移設するかといった方向性を見極めてから判断する必要があります。要望はご意見として承ります。
12	教育委員会	三ノ原	11月29日	スクールバス	スクールバスに乗るには1週間前に届け出るが、当日乗車時間を変更することができないが、学校行事や部活動が中止になるときもある。変更できるようにしてほしい。	予定していた学校行事や部活動が無くなったときに乗ることができない運用にはなっておらず、学校事情はもちろん、個人事情でも乗車時間変更の対応をしておりますが、下校スクールバスの運用については曖昧であり、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。下校バスについて保護者が円滑に下校バス時間を確認できるよう、3学期下校分より、1週間ごとの運行予定表をるすびーナビに掲載します。個人事情の変更の場合、当日午前中までに学校に申し出ていただければ変更対応いたします。ただし、元々運行予定のない時間に増便の対応は出来かねますのでご了承願います。

村民からの要望等対応状況

NO	担当課	地区名	懇談会実施日	区分	意見、要望	村としての考え、対応等
13	企画観光課	三ノ原	11月29日	アカデモパークゴルフ場	パークゴルフ場の木が大きくなって、木の一部が畑にかかり、トラクターの自動操舵が切れることがある。また、木の根が畑に入ってきている。今後どのように管理していくのか。	敷地内の立木につきましては、パークゴルフ場が開設された当時の経緯もあることから、適宜枝払い等を実施しながら維持管理を継続していくことを基本的な考えとしています。ご指摘の伸びた木の枝及び木の根につきましては、雪解け後に現地を確認の上撤去させていただきます。
14	建設課	三ノ原	11月29日	村道	中学校前の村道に大きな窪みがあるが、補修対象となっているのか。	当該箇所については、今年度実施の村道舗装補修箇所に含まれており、11月30日に修繕が完了しております。
15	農林課	五ノ原	11月30日	補助事業	電気牧柵の整備は概ね完了した。次はバッテリー等の更新費用の補助を検討してほしい。	令和5年度に実施した留寿都村鳥獣被害防止特別対策事業の第3次募集より電気柵用部品の購入に係る費用を補助対象経費として募集を行っており、令和6年度についても引続き本事業の予算計上を行います。
16	農林課	五ノ原	11月30日	補助事業	農業用マルチの補助を来年度も引き続きお願いしたい。	令和5年度においては、価格高騰対策緊急支援事業として、慣行マルチと生分解性マルチを補助対象として事業を実施いたしました。令和6年度については、従前から実施しております生分解性マルチのみを補助対象として予算計上を行います。
17	企画観光課	五ノ原	11月30日	風力発電事業	工事の遅れにより発電が1年遅れている。これにより1年分寄附がもらえない可能性があるが、これをどうするのか。	協定書上の寄附金の条件としては、電気事業者（北電）の固定価格による買取期間が満了するまでとなっていますが、事業者に対しては、寄附の期間が当初のとおり20年間となるよう引き続き協議を続けてまいります。
18	建設課	五ノ原	11月30日	補助事業	リフォーム補助事業をやりたいと思っているが、村内業者が忙しく、対応できないと言われる。	地域経済の活性化を図る目的のため村内事業者による施工が要件ですが、令和6年度は村内事業者の対応が困難の場合、村内事業者の下請施工による要件拡充を検討します。
19	建設課	五ノ原	11月30日	交通安全	道道で道路の構造上見づらい場所がある。カーブミラーを設置してほしい。	雪解け後、現地確認の上対応を検討します。
20	建設課	五ノ原	11月30日	交通安全	国道のカーブミラーが斜めになったまま直されていない。	雪解け後、現地確認の上対応を検討します。
21	住民福祉課	五ノ原	11月30日	交通安全	国道の追越禁止区間を延ばせないか。	五ノ原地区の国道230号における追い越しについては、村としても交通安全対策を講じる必要があると考えていることから、令和5年12月26日に倶知安警察署に伺い、警察署長へ直接「追い越し禁止の標識設置」及び「中央線の黄色の実線への変更」について要望書を提出しました。
22	企画観光課	五ノ原	11月30日	国道	国道の草刈りは1回しかしていないが、回数を増やせないか。	回数増の要望はしていますが、引き続き要望を続けてまいります。なお、部分的に伸びている場所については、個別に要望することで対応してもらうことができますので、気になる場所がありましたら、役場企画観光課までご連絡いただきますようお願いいたします。
23	企画観光課	北二線	11月30日	防災無線	るすっぴーナビの導入後防災広報無線はどうなるのか。廃止となった場合、家についているアンテナなどはどうなるのか。	今後3年程度で防災広報無線は廃止の予定です。各ご家庭に設置しているアンテナ等の撤去を希望される住宅については、適宜撤去を行います。
24	企画観光課	北二線	11月30日	風力発電事業	当初の説明では山の上などからしか風車は見えないという説明だったと思うが、北二線から見える。村として説明する必要があるのではないか。	各地区で実施した当時の説明会では、橋負山の山頂や登地区からは風車が見えない一方、スキー場（イゾラ）の山頂や洞爺湖畔からは一部が見える旨説明しており、全ての地点で見える見えないを検証しておりますが、説明会としては適切に行われたものと考えております。
25	農林課	北二線	11月30日	農業施策	人手不足が深刻で外国人技能実習生を頼りにしているが、寝泊まりする場所がないのがネックとなっている。村として対策してほしい。	農業に従事する外国人技能実習生のみを対象とした施設の整備は難しいですが、その他の職種に従事する外国人技能実習生も含めて、本村が課題としている移住定住対策等の施策と併せて検討を行います。

村民からの要望等対応状況

NO	担当課	地区名	懇談会実施日	区分	意見、要望	村としての考え、対応等
26	建設課	北二線	11月30日	村道	道路側に傾いているスノーポールがある。	該当箇所については、対応済みです。
27	建設課	北二線	11月30日	村道	法面にブルーシートがかかったままの場所があるが工事は完了しているのか。	土砂崩れによる法面復旧工事は完了しておりますが、地盤の崩れやすい状況が安定するまでの間、当面現状のままの対応とさせていただきます。
28	総務課	三ノ原町内会	12月4日	旧三ノ原小学校	旧三ノ原小学校グラウンドの草を刈ってほしい。	旧三ノ原グラウンドについては、令和4年8月23日付けで活用事業者となった株式会社Eartist（アーティスト）に対し売却され私有地となっております。御要望の件については、あくまで私有地であり村としてもこれを指示できる立場にはないということが前提となりますが、当該事業者に対し適切な時期をみて要望として伝えたいと考えております。
29	建設課	三ノ原町内会	12月4日	公営住宅補助事業	公営住宅に住んでおり、ボイラーが壊れたため、リフォーム補助を利用しようとしたが対象外となっていた。公営住宅によってボイラーが元からついていたり、個人負担だったりバラバラ。	公営住宅は建設年度により間取り、住宅料及び住宅内に整備される状況も様々であります。建設年度により機械設備（給湯器等）設置の有無がある状況を鑑み、公営住宅の機械設備について住宅リフォーム支援事業の要件拡充を検討します。
30	総務課、診療所、教育委員会	三ノ原町内会	12月4日	公共施設	役場、診療所、公民館等の公共施設の建替えは今後予定があるのか。	御指摘の大型公共施設の建替えに係る考え方については、現状、次のとおり整理しております。①診療所については、過疎債という財源的に有利な地方債を借りることができる令和12年度末までに建替えを進めたいと考えています。②役場庁舎については、診療所の建替え後における財政状況を勘案しながら建替えを目指すことで進めたいと考えています。③公民館については、当面の建替えは考えていません。
31	保健医療課	女性	12月5日	がん検診	子宮がん検診時に公民館の旧老人室で下着を外して外にある検診車へ向かうが別の方法に出来ないか。	会場レイアウト、検診車までの動線等の見直しを行い、対応策を検討します。
32	教育委員会	女性	12月5日	カラオケ機	カラオケ機を村民にもっと利用してもらえようにはどうか。若い人たちのサークル活動の勧誘等に役立ててはどうか。	団体からの要望があり令和5年7月に通信カラオケ機器の導入を行いました。導入後、行事や文化団体の活動で利用されているほか、村保健医療課が実施する介護予防事業において、高齢者の健康体操等にも使用されているところです。公民館を利用する団体・サークルであれば利用可能ですので、お気軽にご相談ください。
33	教育委員会	女性	12月5日	ピアノ	ピアノを村民（特に子ども）に使わせてあげることが出来ないか。ピアノ教室もなくなり、利用頻度が低くもったいない。	公民館一般開放事業として、「ピアノ開放日」を設け、試行的に実施します。試行期間は令和6年1月9日から令和6年10月31日までとします。
34	住民福祉課	女性	12月5日	ごみ拾い	商工会婦人部として2年前から年2回、ごみ拾いを行っている。昔やっていたような住民参加のごみ拾いをしないのか。	住民が率先してごみを拾うことで村がきれいに保たれることは大変喜ばしいことですが、ポイ捨てをする方の意識を変えることが重要であると考えます。当面は、ごみ拾いの日を設けることはせず、花いっぱい運動などの植栽やきれいに公園や公衆トイレなどを維持するために様々な人が関わっていることを多くの方に知っていただき、村が環境美化に取り組んでいることを気長にお伝えする手法で取り組みたいと考えています。
35	教育委員会	女性	12月5日	集いの場	村内にみんなで集まれるような場所がない。公民館の空いている部屋を解放できないか。	公民館一般開放事業として、「歓談ブース開放日」を設け、試行的に実施します。試行期間は令和6年1月9日から令和6年10月31日までとします。
36	住民福祉課	女性	12月5日	移動支援	月に1回真狩に通院しているが、タクシー代が片道3,000円程度かかる。タクシー代の助成や村での送迎等検討してほしい。	高齢者の移動支援については、村としても課題として捉えているところです。外部団体と連携を図りながらどのような方法が良いのか継続して検討します。

村民からの要望等対応状況

NO	担当課	地区名	懇談会実施日	区分	意見、要望	村としての考え、対応等
37	住民福祉課、保健医療課、子どもセンター、教育委員会	女性	12月5日	子育て制度	子育ての次のステップに上がる時にどのようなサービスがあるかわかりにくい。子育てガイドブックがあるのは理解しているが、情報量が多すぎてうまく吸収できない。	子育てガイドブック中には、目次の後に「留寿都村子育て年表」が付いています。お子さまの年齢から利用できるサービスなどが一目でわかるものとなっておりますのでご活用ください。
38	企画観光課	女性	12月5日	水工場	村の住宅環境があまり良いと感じていない。企業に土地を提供するなら一般住宅用の土地を提供してほしい。	一般住宅用の土地の提供については、令和6年度に6区画の分譲を予定しています。
39	企画観光課	登合同	12月6日	宿泊税	宿泊税を検討しているようだが、導入した場合の用途は決まっているのか。	宿泊税につきましては目的税であり、宿泊客の増加に伴うインフラ整備や観光振興に係る事業等に充当することを想定していますが、具体的な用途につきましては、今後設置される有識者会議において協議が行われる予定です。
40	農林課	向丘	12月11日	有害鳥獣	農家への有害鳥獣対策の補助は電牧のみ。結構な金額を使っていると思うが、電牧以外の良い方法はないか。	エゾシカ等の有害鳥獣対策については、農業者自ら行う電気柵の設置と村及び猟友会が銃器及び罠等を使用した捕獲対策を同時に行っております。今後も皆様のご協力を得ながら罠の設置数を増やすなど対策を強化します。
41	農林課	向丘	12月11日	有害鳥獣	洞爺湖町では電牧を張る際に町がマッピングを作った。留寿都でもできないか。	洞爺湖町においては、電気柵未設置の地区において、国の交付金を活用して電気柵を設置する際に施工エリア決定のためマッピングを作成いたしました。本村においては、平成29年度より電気柵を設置するための補助事業を継続し各圃場において電気柵を設置していることから現状では、マッピングなどを作成する予定はございません。
42	教育委員会	向丘	12月11日	助成事業	学校で購入できるスキーの1日券はナイターが乗れない。仕事がある人が子どもに教えるのは夜になってしまう。時間券も安く買えるようにできないか。	一日券は加森観光株式会社の好意で格安で売っていただいているものであり、村は補助しておりません。加森観光株式会社の好意により売っていただいているものなので、意見等することは難しい状況にあります。
43	住民福祉課	南二線	12月12日	コンビニ交付	コンビニ交付が始まったら印鑑登録のカードは不要となるのか。	コンビニで印鑑証明書を取得する場合、印鑑登録証は不要ですが、役場窓口で取得する場合、引き続き必要となります。
44	総務課	南二線	12月12日	役場建替え	農林課と農業委員会の執務室が移動したが、役場庁舎の建替えは検討していないのか。	御指摘の大型公共施設の建替えに係る考え方については、現状、次のとおり整理しております。①診療所については、過疎債という財源的に有利な地方債を借りることができる令和12年度末までに建替えを進めたいと考えています。②役場庁舎については、診療所の建替え後における財政状況を勘案しながら建替えを目指すことで進めたいと考えています。③公民館については、当面の建替えは考えていません。
45	総務課	南二線	12月12日	旧三ノ原小学校	何も進んでいないようだが、進捗状況など村から発信しないのか。	現状では広くお知らせできるような具体的な進捗はないところですが、活用事業者である株式会社Eartist（アーティスト）からは、旧校舎内の残置物の撤去を行い床の工事を施工中である旨、また雪解け後には内装に着手し、まずはドローンの学校について進めたい意向である旨の報告を受けております。
46	企画観光課	南二線	12月12日	道の駅（公社）	公社が解散するという事で次の考えはあるのか。村の方針がしっかりしないと進まない。村はどこまで関与していくのか。	村としては、公社に対して関与を強めていく考えであり、今後は存続を前提として役員の人選を含め検討を進めてまいります。仮に解散が避けられない場合は、公社が指定管理者として受託している道の駅につきましては、運営を継続することを前提に、民間事業者への変更も視野に入れ次期の指定管理者の選定を進めていく考えです。

村民からの要望等対応状況

NO	担当課	地区名	懇談会実施日	区分	意見、要望	村としての考え、対応等
47	農林課	南二線	12月12日	有害鳥獣	シカ、アライグマの被害がすごい。次の策を考えてほしい。	有害鳥獣対策については、電気柵の設置や銃器や罠等による捕獲などの対策を進めており、現状で最善の方法で取り組んでおりますが、新たな対策については、関係機関等からの情報を聞き取りながら進めて参ります。
48	教育委員会	知来別	12月18日	ふれあい研修	補助金を増やしてほしい。行きたいのに行けない子どもがいるのであればやらない方がいいのではないか。	過去の実績を確認したところ、経済的負担で参加を見送っている児童は少なく、旅行代金はそれほど高騰しておりませんでした。参加していない児童については、経済的な負担以外の要因があると考えられます。ただし、参加したい児童が経済的な理由で参加を断念することがないように旅行代金の動向に注視し、補助率を見直す検討をしていきたいと思っております。
49	教育委員会	知来別	12月18日	スクールバス	中学校のスクールバスが時間の変更が出来ない。変更できるようにしてほしい。	予定していた学校行事や部活動が無くなったときに乗ることができない運用にはなっており、学校事情はもちろん、個人事情でも乗車時間変更の対応をしておりますが、下校スクールバスの運用については曖昧であり、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。下校バスについて保護者が円滑に下校バス時間を確認できるよう、3学期下校分より、1週間ごとの運行予定表をるすびーナビに掲載します。個人事情の変更の場合、当日午前中までに学校に申し出ていただければ変更対応いたします。ただし、元々運行予定のない時間に増便の対応は出来かねますのでご了承願います。
50	総務課	南一線	未実施 事前要望	旧三ノ原小学校	旧三ノ原小学校の現状を知りたい。	活用事業者である株式会社Eartist（アーティスト）からは、残置物の撤去を行い床の工事を施工中である旨、また雪解け後には内装に着手し、まずはドローンの学校について進めたい意向である旨の報告を受けております。